

西区役所における比較見積発注案件の見積書徴取事業者の募集について

令和6年4月1日
大阪市西区

西区役所では、比較見積発注案件に係る見積徴取を行う事業者を募集します。比較見積発注案件の見積徴取先として参加を希望される方は、次により申請してください。

1 比較見積の対象契約

西区役所の発注するもののうち案件数が複数見込まれる次の契約とします。なお、特名随意契約、緊急の必要性を有する契約、発注品目により公募型比較見積により執行する契約等西区役所において本取扱いにより難いと判断した場合は除きます。

予定価格の額が40万円以下の物品買入及び印刷・製本の請負契約

2 申請対象者

令和4～6年度大阪市入札参加資格を有する事業者で、西区役所において発注が想定される次の入札参加資格種目を有する事業者とします。

ただし、当区における参加申請の受理は、大阪市入札参加有資格者名簿に掲載された時点をもって行い、登録することとします。

種目	(参考) 発注が多いもの (例)
01 事務用品・機器	文具全般
05 活平版	チラシ、リーフレット

3 その他

- (1) 参加申請をいただいても、発注がない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- (2) 参加登録を取り消す場合は、西区役所総務課まで申し出を行い、担当者の指示に従ってください

お問合せ先：西区役所総務課（総務）
担当：吉本・三牧 電話：06-6532-9939